

教育の機会均等、子どもの学習権を脅かす「配置計画案」の見直しを求め

～「公立高等学校配置計画案」（2026～28年度）、2026年度「公立特別支援学校配置計画案」に関する声明～
2025年6月10日

北海道高等学校教職員組合連合会
全北海道教職員組合

北海道教育委員会（以下、道教委）は6月3日、「公立高等学校配置計画案」（2026～28年度・以下「高校配置計画案」）と2026年度の「公立特別支援学校配置計画案」（以下「特別支援学校配置計画案」）を発表した。「高校配置計画案」には、2028年度に美瑛高校を募集停止、釧路商業高校、釧路明輝高校を再編し新設校にする、小樽桜陽高校、苫小牧西高校、函館西高校、旭川工業高校、帯広緑陽高校、芽室高校を1学級減とするなどの案が示されている。

今回の高等学校配置計画案は、相変わらずの40人学級で計算された数の論理で学校・学級を削減しているだけであり、わたしたちは配置計画案の抜本的な見直しを強く求めていく。

1. 地域の声を尊重し、説明責任を果たせ。美瑛高校募集停止・釧路商業と釧路明輝の再編統合には断固反対する

この計画案は、「数の論理」に基づき、子どもたちの教育を受ける権利を脅かし、教育環境を悪化させる危険性をはらんでいる。上川南学区の美瑛高校の募集停止は、中学校卒業者の教育機会を奪い、進路選択の幅を狭め、遠距離通学による経済的・精神的・身体的負担を増やす結果を招くことが懸念される。

5月に行われた第1回地域別検討協議会では、美瑛町から高校への支援を強化し、広報活動やドローンフェスなどの取組を広げてきていることが発言された。また、これまで小中学校で不登校となりながら高校での学び直しを決意して入学する生徒たちの多くが成長し卒業していることが報告されている。美瑛高校に限らず小規模校には、地域で大切な役割を果たしてきた歴史がある。

第1回地域別検討協議会で具体的言及がなかった釧路商業高校と釧路明輝高校の突然の「再編統合」案も地域に大きな衝撃を与えている。両校とも今年度の入学者は定員を満たしており、「計画案」では「再編統合」としながら、新設校は釧路明輝高校の校舎を使用する総合学科としており、実質的に釧路商業高校の閉校を意味している。長い伝統を誇る釧路商業高校は、釧路管内唯一の商業高校であり、2024年度に学科転換したばかりでもある。そのための努力を続けてきた学校現場から「政策の一貫性を欠き、地域に必要な職業教育を軽視する」とんでもない内容だ」と驚きと怒りの声が上がっている。また、釧路市の西部地区に高校が無くなることの影響も大きい。

道教委は「地域の実情、私立高校の配置状況等を考慮しながら定員の調整や学校の再編整備等を行う」としているが、この計画案は機械的な学級削減や学校の統廃合を進めるのみであり、子どもと地域の願いを無視した「数の論理」で決めているに過ぎない。

7月に開催される第2回協議会では、道教委は当事者である子ども・保護者・地域の意見を尊重し、「これからの高校づくりに関する指針」改定版に固執しない柔軟な検討をすすめるべきである。同時に、「子どもの権利条約」をいかす立場から、生徒会などを通じて、「配置計画」への子どもの意見表明の機会を保障することもあわせて求める。

2. 道教委は「高校の魅力化」競争を煽らず生徒の願いによりそう学校こそが求められている

道教委は、第1回地域別検討協議会で「高校魅力化の取組」を強調し、「地域の子どもたちから選ばれる高校づくり」を学校や地域に求めている。しかしその一方では、2028年度は全道で中卒者が1038人の減が見込まれることから、1校の募集停止、6校の学級減と釧路商業・明輝高校の再編統合を発表している。入学者の人数による基準で統廃合案を出し、そのための「魅力化」競争を煽っても、減る一方の中卒者をお互い取り合っ

生き残り競争を強いているのが現状であり、北海道の高校を守ることとはなっていない。

文科省の調査では2023年度小・中学校の不登校児童生徒数が前年度を4万人以上上回り約34万6千人と過去最多となり、高校の不登校も約7万人となっている。不登校児童生徒数がすべての学校段階で増加し続け、広域通信制高校に流れていることはきわめて大きな課題である。

小規模校や定時制高校など、もともと少人数学級となっている学校では、不登校だった生徒も出席状況が安定し、高い割合で卒業している。この事実は、学級規模の縮小こそが、生徒の学習継続や定着にとって有効であることを明確に示している。道教委は、単なる高校の学級減を示すのではなく、不登校生にも対応している小規模校の役割を高く評価し、学級編成の在り方を根本から見直す必要がある。

長年にわたり、小規模校は一人一人の生徒と向き合う教育実践を積み重ねてきた。今求められる学校は、すべての生徒たちが安心して学校生活を送られる学校であり、生徒の願いに真摯に向き合える学校である。実際に、地域別検討協議会に参加した地域の教育委員会や学校長の多くからは、地域に根ざした小中高の共同の教育実践が報告され、小規模であっても地域の高校の存在こそ必要であるとの意見が多数出された。道教委も小規模・少人数が学校の「魅力」であることを認めるべきである。

3. 入学生に関わらず配置計画で示した学級数の維持と地域の高校教育を守る施策を

2026年度には私立高校授業料支援が拡充されることにより、公立高校での欠員がさらに広がることが懸念される。道教委は、1学級40人定員で募集した学級数に対し、入学者数が足りていない場合に「自然減」で学級数を減らしていくが、そのような突然の学級減は教職員数の減少や予算措置の変更などで教育課程が維持できず、教育条件が大きく低下することとなり、学校運営体制や人事異動にも影響することから学校現場は常にその影に脅かされている。成り行きまかせの適正配置計画でなく、入学生数に関わらず、配置計画で示した学級数は維持することを強く求める。

配置計画に求められることは、これ以上学校を減らさないための施策である。すべての学校は、そこにいる生徒たちが必要としている学校である。少子化が進む中で学校を残すためには、「生徒から選ばれる高校づくり」として魅力化競争を学校現場に押しつけるのではなく、一人一人の子どもに寄りそうために、小規模校のよさを認め、少人数学級をさらに進めて行く施策に転換すべきである。

4. 特別支援学校設置基準の制定を踏まえ、教室不足解消も含めた配置計画の策定を求める

「公立特別支援学校配置計画案」では、合計で9学級52名の定員増が示され、さらに昨年度同様「知的障害特別支援学校高等部（職業学科等）の配置の見直し」として「道央圏についてはさらに数年後に出願数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要がある」と表記されている。

上記の通り、特別支援学校の希望者が増えている一方で、現場では校舎の狭隘化及び教室不足解消のために特別教室を普通教室に転用、あるいは苦肉の策として間仕切りなどの対策で乗り切っている状況がある。これに対し、今回の「特別支援学校配置計画案」でも教室不足解消に関する計画については記載なし、もしくは高等部について「既設校で対応」としか示されておらず、現場が抱えている教育環境の困難さへの解決には程遠い、不十分な対応である。

道教委は、「既存施設への詰め込み」はやめ、本来あるべき単独校舎による新增設の計画を示すべきだ。この後も当事者の声、学校の実態をよく踏まえ、特別支援学校の過大・過密の解消、小中学部も含めた教室不足解消の道筋を明らかにするとともに、狭隘化・教室不足が深刻な自治体との連携をはかりつつ、それらの早急な実行を強く求めるものである。

5. 20人学級こそが教育の希望 「高校配置計画案」を撤回し少人数学級への転換を求める

道は中学1年まで35人学級を実施しているが、他に多くの県では中学3年まで35人学級が進んでいる。道も他県を見習って早期に小中学校35人学級を実現し、「高校配置計画」も、その流れに即したものとなるよう、例えば、1学年1学級の高校は、道独自で20人学級とするなど、北海道の実態を踏まえた現実的な少人数学級へ転換するべきである。

子どもたちと教職員の笑顔、北海道の未来のために道教委は教育条件整備に全力をあげるよう改めて強く求める。